

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第13回理事会

平成8年7月

平成8年7月19日

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

三者合同会議

次第

【議題】

- (1) 医療福祉支援事業について
- (2) 償い金をお渡しする手続きについて
- (3) 今後の対応について
- (4) その他

【報告】

- (1) 募金状況
- (2) その他

新党さきがけの鳩山代表幹事は、きょうの記者会見で、韓国やフィリピンなどの元従軍慰安婦らが、日本政府に謝罪と補償を求めていることに関連して政府はこうした元慰安婦らの要求を受け入れ、個人補償を行うべきだという考えを示しました。

この中で鳩山代表幹事は、元従軍慰安婦への償いの事業を行う民間の基金「アジア女性基金」がきょう、政府の資金による総額七億円規模の医療・福祉事業の実施を決めたことについて、「元慰安婦の方々の多くは、納得しないのではないか。被害者の理解が得られなければ解決にはならない。私自身は個人に対する補償をすべきだと考えている」と述べ、政府は、元慰安婦らの要求を受け入れ、個人補償を行うべきだという考えを示しました。また鳩山氏は、朝鮮半島から強制的に連行した人たちに対する補償問題についてもより幅広く考えていくべきではないかという考えを示しました。鳩山氏は、歴史認識の共有を自らの新党構想の一つの柱としたい考えで、きょうの発言は、こうした考えをより鮮明に打ち出す狙いがあるものと見られます。###